

山梨県若手研究者奨励事業 研究成果概要書

所属機関 山梨学院短期大学

職名・氏名 室町 さやか



1 研究テーマ

山梨県の幼稚園・保育園・認定こども園での音楽活動と保育士養成校における音楽教育に関する研究

2 研究の目的

本研究の目的は以下の通りである。

- 1) 山梨県内の幼稚園、保育所、こども園での音楽活動について調査し、その実態を明らかにする
- 2) 1)の調査結果を分析し、保育者及び幼稚園教諭に求められる音楽の力を明らかにする
- 3) 1)、2)から保育者養成校における音楽教育のあり方について考察する

保育および教育の現場では音楽活動が多く行われており、多くの保育者養成校では質の高い保育者および教諭を育てるために音楽に関連する講義を複数開講しているが、そこに「現場のニーズ」が反映されていない可能性が懸念される。本研究では、まず幼稚園、保育所、こども園での音楽活動について調査し、こどもの現場で保育者に求められる音楽能力を明らかにする。次に1)~2)で明らかになった現場のニーズを音楽教育学の観点から分析し、保育者養成校における音楽教育について論じる(図1)。現場が必要とする音楽能力を有する保育者を育てることは重要であるが、社会の情勢によって変化しやすいニーズを満たすだけでは養成校が果たす役割としては不十分であると考えられる。「現場が求める保育士および幼稚園教諭の音楽能力」を踏まえた上で養成校に必要とされる音楽教育について考察を行うことで養成校における音楽教育の質を向上させ、より質の高い音楽教育を実践することのできる保育者及び幼稚園教諭を社会に送り出し、地域の保育及び教育に貢献することが可能となる。

3 研究の方法

本研究は以下の方法で実施した。

- 1) 県内の幼稚園、保育所、認定こども園における質問紙調査

山梨県内幼稚園、保育所、認定こども園に質問紙を送付し、音楽活動の内容、時間等を調査した。

- 2) 1)で回収した調査票の集計と分析

1)の回答結果より、現場で実施されている音楽活動を明らかにする。

- 3) 考察

2)の結果より、保育者に求められている音楽能力、保育士養成校における音楽教育のあり方について考察する。なお本報告書の段階では2)までが完了しており、現在までに得られた結果を報告している。

4 研究の成果

2017年12月に山梨県内の幼稚園、保育所、認定こども園324園に質問紙を送付し、190園から回答を得た(回答率58.6%)。回答のあった施設の種別は、幼稚園8.9%、保育所46.3%、認定こども園11.1%、無回答33.7%であった(表1)。紙面の都合により、ここでは質問と回答の一部を報告する。

留意事項

①3枚程度で作成してください。

②特許の出願中等の理由により、一定期間公表を見合わせる必要がある箇所がある場合であっても、所定の期日までに公表可能な範囲で作成・提出してください。当該箇所については、後日公表可能となった際に追記して再提出してください。

園で実施されている「音楽に関連の深い活動」については「手あそび」がもっとも多く、回答した全ての園で実施されていた。次いで「けんぼんハーモニカ等のけんぼん楽器を用いたあそびや活動」が95.8%、「カスタネット、鈴、タンバリンなど簡単な打楽器を用いたあそびや活動」が94.2%、「オペレッタ、ミュージカル、音楽劇など」が92.1%となっており、その他にも県内の園で幅広い音楽活動が行われていることが明らかになった。なお弾き歌いについては別途質問を設けているため、ここでは含まれない。

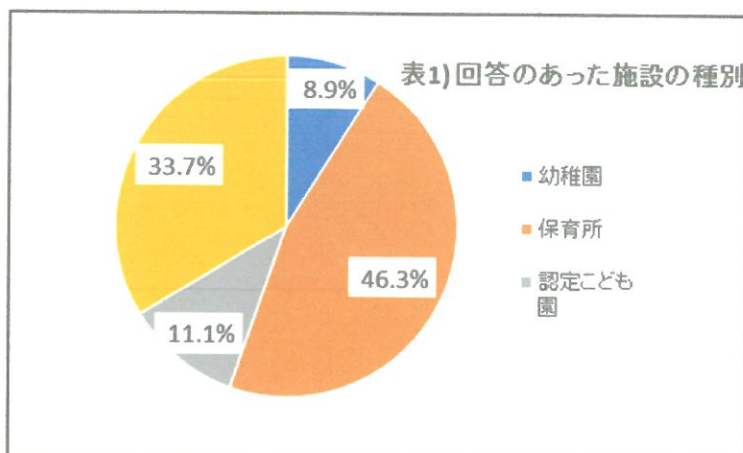
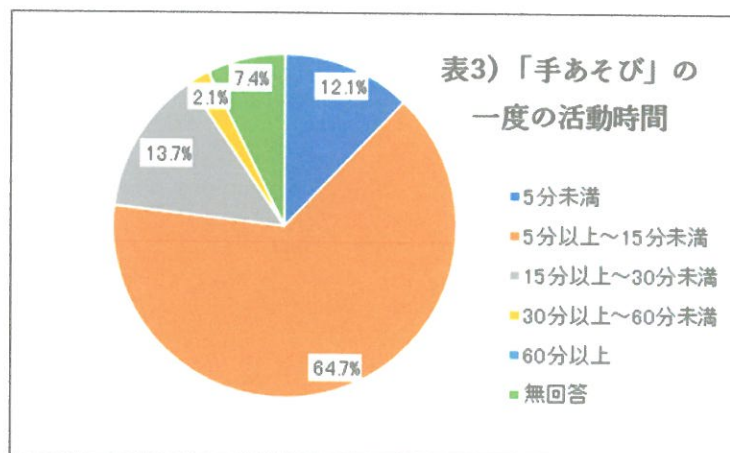


表2) 手あそびの活動頻度

	回答	比率
1) ほぼ毎日	160	84.2%
2) 週に2~3度	21	11.1%
3) 週に一度	2	1.1%
4) 月に2~3度	0	0.0%
5) あまりやっていない	2	1.1%
6) ほぼやっていない	0	0.0%
7) やっていない	0	0.0%
無回答	5	2.6%
合計	190	



もっとも多かった「手あそび」については、活動を行っているクラスは3歳児未満が86.8%と最も高い。異年齢クラスは縦割りのクラス自体が比較的少ないことから比率が低いと考えられるが、年少、年中、年長クラスでも70%以上が実施しており、幅広い発達段階の子どものクラスで活動が行われていることが明らかになった。手あそびの実施者は「教職員」という回答が90.5%であるが、3.2%の園が教職員と外部教師の両方によって実施されていた。手あそびの活動頻度は「毎日」が84.2%と最も多く、「あまりやらない」と回答した園が2.2%あるものの、ほとんどの園で頻度の高い活動として行われていることがわかった(表2)。一度の活動時間については、5分以上15分未満が64.7%と最も多く、活動時間30分未満の園が90.5%であった(表3)。

留意事項

- ① 3枚程度で作成してください。
- ② 特許の出願中等の理由により、一定期間公表を見合わせる必要がある箇所がある場合であっても、所定の期日までに公表可能な範囲で作成・提出してください。当該箇所については、後日公表可能となった際に追記して再提出してください。

5 今後の展望

本研究により、山梨県内の幼稚園、保育所、認定こども園で行われている音楽活動の実態が明らかになった。質問紙票の集計で得た結果を基礎的な知見とし、今後は以下のような主題に沿って研究を継続し、所属学会で発表する予定である。

1) 保育者に必要とされるピアノの技能について

多くの保育者養成校でピアノの講義が開講され、保育士資格試験にピアノの実技試験が課せられていることから、ピアノを演奏したり、弾き歌いをしたりする技能が保育者にとって基礎的な音楽技能であることは明白である。しかしながら、就職後に必要となる技能の水準については、いまだ明らかにされていない。技能は高ければ高いほど良いことは論を待たないが、保育者養成課程に入学するまでピアノを弾いたことがない初心者の学生も多く、限られた時間の中でどの程度の水準まで技能を上げれば良いのかは不明確であり、ピアノ学習において目標が見え難いことが学生にとっても指導者にとっても困難さを感じる一因であると考えられる。本調査で得られたデータを元に、保育者に必要とされるピアノの技能を明らかにし、保育者養成校におけるピアノ教育のあり方について論じる。

2) 個々の活動に着目した研究

本調査により、県内のこどもの現場では幅広い音楽活動が展開されていることが明らかになった。しかしながら質問紙調査のみでは具体的な教材や指導法は不明である。たとえば「わらべうたによるあそびや活動」は「園で実施されている音楽に関連の深い活動」で得られた結果のうち、91.1%と全体で5番目に高いが、わらべうたを教材のひとつとして採り入れているのか、あるいはコダーイ・メソッドのような音楽教育法に沿って行われているのかは明らかになっていない。しかしながら、わらべうたによるあそびや活動を行っていると回答した園に着目し、インタビュー調査や観察調査を実施することで、その活動の詳細や音楽活動を通して成長することの姿を明らかにすることが可能である。このように個々の活動に着目し、音楽活動が現場でどのように行われているか、それらの活動が子どもにとってどのような意義があるのかを明らかにしていくことが可能である。

3) 現場が保育者養成校に求める音楽教育

質問紙の最後の設問に「幼児期の音楽活動についてのお考えや、音楽教育の面で保育者養成校に望まれることなど、自由にお書き下さい。」と自由記述欄を設けたところ、多くの回答が寄せられた。これらの記述の中には現場で子どもたちと関わる保育者が実体験を通して得た音楽教育への思いや保育者養成校における音楽教育への提言などが含有されており、テキストを分析することで「現場が保育者養成校に求める音楽教育」を明らかにし、今後の保育者養成校の教育に生かすことが可能である。

6 研究成果の発信方法（予定を含む）

音楽学習学会、音楽教育学会等で発表する予定である。

留意事項

- ① 3枚程度で作成してください。
- ② 特許の出願中等の理由により、一定期間公表を見合わせる必要がある箇所がある場合であっても、所定の期日までに公表可能な範囲で作成・提出してください。当該箇所については、後日公表可能となった際に追記して再提出してください。